

1. 対象事業所

(1) 対象事業所

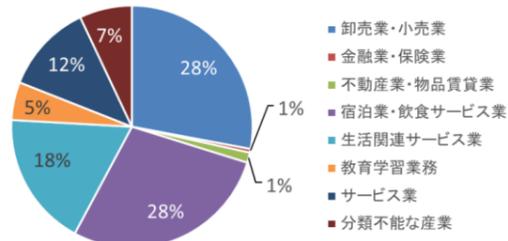
市内の個人事業所 7,390 事業所のうち、医療・福祉、製造業、建設業等を除いた、4,975 事業所から、無作為に、2,000 事業所を抽出

(2) 回答数、回答率

回答数 836 事業所 回答率 44.4%（廃業等による返戻数 120 事業所）

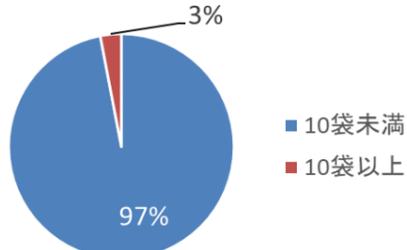
2. アンケート結果

Q1 貴事業所の業種は？



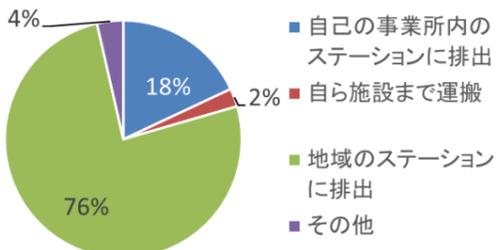
回答の多かった業種は、順に、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業であった。

Q2 貴事業所では、1週間あたり、どのくらいのごみが出ますか？



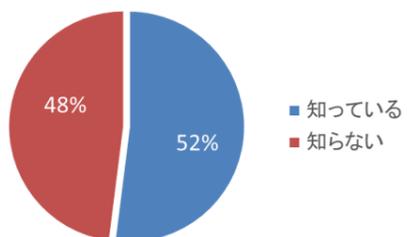
97%の事業所が、排出するごみの量は10袋未満としており、1週間あたりのごみの量は、全体的に少ない。

Q3 貴事業所から排出されるごみは、どのように処理していますか？



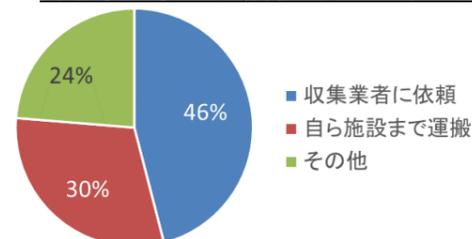
76%の事業所が、地域のステーションを利用している。また、18%の事業所が、自己の事業所内のステーションに排出している。

Q4 本市では、事業所が地域の住民が利用するごみステーションに出せるごみの量は、『週標準量 50kg、又は収集回数が週2回を超えない場合である』ことを、知っていますか？



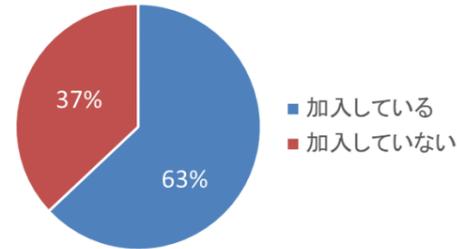
半数程度が、ステーションに出せるごみの量について知っているが、知らない事業所も多い。

Q5 貴事業所から排出されるごみを、地域の住民が利用するごみステーションへ出すことが出来なくなった場合、どのように対応しようと考えますか？



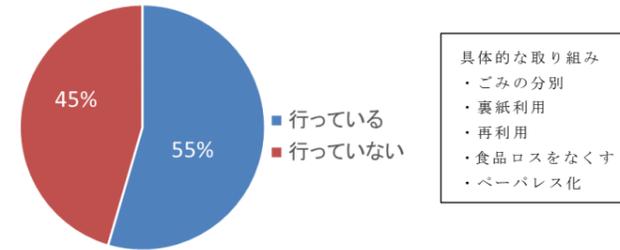
半数近くが、収集業者に依頼する、また、30%の事業所が、自ら処理施設まで運搬すると回答しており、地域のステーションに排出できなくなった場合、収集業者への依頼も含め、事業所自らで対応するとしている。

Q6 地域の自治会に、貴事業所として加入していますか？



地域のステーションを利用している個人事業主の約6割が、事業所として自治会に加入しており、多くの事業所が地域との繋がりを持っている。

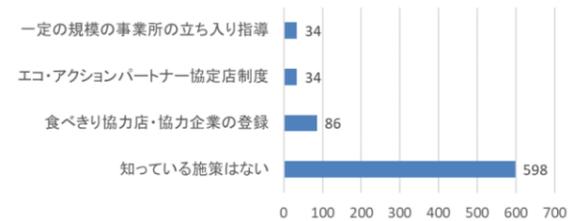
Q7 貴事業所では、ごみを減量するための取り組みを行っていますか？



具体的な取り組み  
・ごみの分別  
・裏紙利用  
・再利用  
・食品ロスをなくす  
・ペーパーレス化

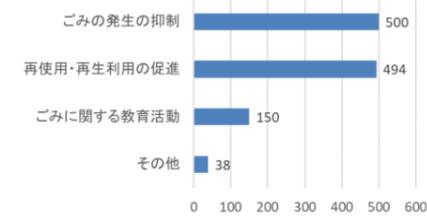
半数以上の事業所が、ごみ減量に取り組んでおり、ごみの分別や、再利用、ペーパーレス化といった具体的な取り組みを実施している。

Q8 事業所から排出されるごみを減らすために、市が行っている施策で知っている施策はありますか？



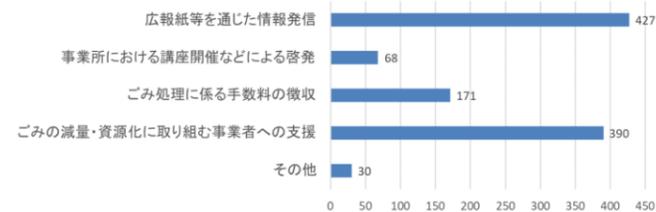
飲食サービス業の回答数が多かったため、「食べきり協力店（企業）の登録」を知っているとの回答があったが、全体的に、施策が知られていない。

Q9 事業所のごみを減量するためには、事業所において、どのような取り組みが必要だと考えますか？



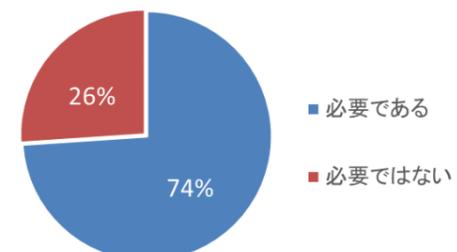
多くの事業所が、ごみの減量のため、ごみの発生抑制や、再利用・再生利用の促進が必要であると考えている。

Q10 事業所のごみを減量するため、行政が果たすべき役割は何であると考えますか？



多くの事業所が、行政が果たすべき役割として、ごみの減量に取り組む事業者への支援や情報発信を挙げており、次いで、手数料の徴収も必要であるとしている。

Q11 ごみを減量するため、全国的に事業所から排出されるごみの処理に対し、手数料が徴収（有料）されていますが、手数料の徴収は必要だと考えますか？必要でないと回答される場合はその理由もお聞かせください。



・7割を超える事業所が、ごみを減量するため、ごみ処理に対する手数料の徴収が必要であると考えている。  
・一方、手数料を必要としないとした理由（多い順）  
・排出されるごみの量が少ない。  
・不法投棄が増える。  
・税金を払っている。  
・費用負担が増え、経営が苦しくなる。など